

ローカルアジェンダの検証を通じた地域版環境プログラムの研究 Research of regional environmental program in the process of making Local Agenda 21

花田 眞理子（HANADA Mariko）

本研究の目的は、地域課題の解決や人材育成にアジェンダ策定がどのように寄与しているか調査し、大東市での応用可能性も含めて実証的に検証することである。25年度は我が国におけるローカルアジェンダ 21(以下、LA) の策定状況を文献調査したうえで、自治体の施策と LA の関係について日欧比較を行い、欧州では LA は環境施策のためだけのものではなく、持続可能な社会を実現するための総合的な行動計画という認識であることが明らかになった。しかし日本では LA は狭義の環境面、とくに地球環境に関する領域に限られることが多い。これは LA に類する計画を策定するのが環境部署に限られていることに起因する可能性も指摘されている。また、LA の策定プロセスに関して国連は「行政のみならず、産業界や学术界、および市民たちが広く協働して、計画段階からより強いパートナーシップを形成する」ように推奨している。このような地球サミットの精神を反映して策定から多様な主体の協働で策定された例として、京都市、豊中市、新庄市などがあり、いずれも策定後に地域が一体となった環境マネジメントを進めるためのネットワーク組織を立ち上げている。そこで、本学の所在する大東市の近隣自治体での LA 作成支援に経験が豊富な NPO 法人の担当理事を講師にお迎えして、『市民力を高める環境基本計画の作成』をテーマに市民ミーティングを大学で開催し、進行は筆者が務めた。LA の策定プロセスを通じた人材育成やパートナーシップの醸成などの実例が紹介され、参加した市民や市職員の方との交流の機会ともなった。

26年度は LA と地域の環境政策の位置づけに関して、持続可能な社会の実現のための政策のあり方を研究することとし、環境負荷削減と経済発展の両立に成功している北欧の現地調査を行った。調査地には、地球サミットの 4 年後にはすべての地方自治体で LA が策定され、ほぼすべての基礎自治体に LA の専門職員の配置と予算配分がなされていたというスウェーデンを選び、首都のエコプロジェクト（都市開発）や近隣市の LA の運用実態を調査するとともに、自然学校（市営の環境教育施設：園児～高校生が対象）等で環境教育と環境施策に関するヒアリングを行った。その結果、スウェーデンでは LA が上位計画で、そのビジョンの下に自治体のさまざまな施策が展開されているということが分かった。スウェーデン環境保護庁による『2021年のスウェーデン』未来研究プロジェクトでは、持続可能な社会（環境・健康・経済の問題の解決）を実現する目標が一世代内に到達可能であることが示されており、これが国から自治体レベルまでに至る共通したビジョンとなっている。自然学校もたんなる自然体験にとどまらず、持続可能性に関する意識や「自然享受権」等の価値基準を幼少時から体験を通じて身につけさせることをめざしていることがわかった。フィンランドの環境教育 NGO でのヒアリングでは、文

化的にさまざまな背景をもつ子供たちも含めた環境教育プログラムを野外キャンプやイベントを通じて実施することで、地域社会のまちづくりの一助となっていると感じた。

27年度は温室効果ガス排出量世界第2位の米国の中でも、地球温暖化対策に最も真剣に取り組んでいるカリフォルニア州で、エネルギー政策と電力需給事情について現地調査を行った。同州は2030年までに温室効果ガスの1990年比40%削減を目標とし、主に6分野に集中的に注力する方針を表明するなど積極的な温暖化防止政策を実施している。実際に、海沿いの火力発電所は徐々に廃炉になっているとのこと。企業や家庭におけるエネルギー消費の効率化を請け負うコンサルタント企業の提案による省エネ対策コストには行政補助がある。このヒアリングで、省エネ事業の市場規模の大きさや実際の削減効果、さらに行政の温暖化対策への熱心な姿勢を痛感した。なお筆者は、同州の市民の意識がごみの分別やレジ袋有料化など、この10年でかなり変化していると感じている。

また本研究では、26年度と27年度に環境省・大阪府と大阪府温暖化防止活動推進センター（以下、センター）の実施した、地域の低炭素化事業に実践的に参画し、小学校における省エネ授業を学生が実施することによる、環境教育の啓発効果の測定を行った。2年間の延べ受講児童数は、6校15クラスの計519名（各2時限）である。26年度は全国温暖化防止活動推進センターの授業案を再編集した内容で実施したが、27年度は学生が1時限目の授業案と教材を作成した。この授業案作成に関しては、大東市域の小学校での実施を意識し、大東市作成の資料や大東市環境基本計画（LAに相当）を参照しながら作業を進めた。環境プログラムを通じたこれらの協働とその成果は、全国センター主催の「低炭素杯2015」での事例紹介（平成27年2月14日）につながるとともに、27年度の授業案はセンターHPに『体験型温暖化防止学習教材のご紹介』として動画が掲載されている。（<http://www.osaka-midori.jp/ondanka-c/panf/douga/index.html>）

なお、この取り組みの効果については学習効果を授業の前後で実施したアンケート結果の比較と、新たに児童が取り組んだ省エネ行動の温室効果ガス削減量で計測し、筆者は日本環境教育学会でその成果を発表した。

本来LAに求められるのは持続可能な地域づくりのためのビジョンである。その際に、利害の異なる主体や担当分野の異なる行政部署が横断的にビジョンを共有することが重要である。今後は大東市でもLAの運用のためのパートナーシップ組織が立ち上がって、環境教育を通じた地域課題の解決と地域環境力の向上が可能であると考えられる。



[資料]Eskilstuna 市、Royal Seaport(Stockholm 市)、Hammarby sjostad(Stockholm 市)の各ビジョン